

## インターネット・バンキングによる預金等不正払戻し(被害発生状況・補償状況)

(単位:件、百万円)

業態 時期	主要行等		地方銀行		第二地方銀行		信金等		計			補償の状況(件)			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	平均 被害額 (万円)	処理方針決定済			調査・ 検討中等
												計	補償	補償 しない	
17年2月～3月	-	-	1	0	-	-	-	-	1	0	0	1	-	1	-
17年度	34	34	10	58	2	2	3	9	49	105	214	47	38	9	2
18年度	87	104	8	4	2	0	5	20	102	129	127	96	69	27	6
19年度	226	185	5	4	1	0	1	0	233	191	81	205	185	20	28
4月～6月	65	84	4	4	-	-	-	-	69	88	128	68	65	3	1
7月～9月	69	66	-	-	-	-	1	0	70	67	95	63	55	8	7
10月～12月	54	11	-	-	1	0	-	-	55	11	21	45	40	5	10
1月～3月	38	23	1	0	-	-	-	-	39	23	60	29	25	4	10
20年度	118	119	5	5	1	3	3	2	127	131	103	47	30	17	80
4月～6月	43	74	1	1	-	-	1	1	45	76	170	33	24	9	12
7月～9月	5	15	-	-	1	3	-	-	6	19	317	3	-	3	3
10月～12月	30	7	4	4	-	-	2	1	36	13	38	6	2	4	30
1月～3月	40	22	-	-	-	-	-	-	40	22	55	5	4	1	35
計	465	444	29	73	6	6	12	33	512	557	108	396	322	74	116
構成比	90.8%	79.7%	5.7%	13.1%	1.2%	1.2%	2.3%	5.9%	100.0%	100.0%		100.0%	81.3%	18.7%	

(注1)「主要行等」とは地方銀行(埼玉りそな銀行を含む)及び第二地方銀行以外の銀行、「信金等」とは信用金庫、信用組合、労働金庫及び信連・信漁連等。

(注2)平成21年4月15日までに金融庁及び財務局に報告のあった被害を集計している。

(注3)「時期」とは被害の発生した年度(又は四半期)を示す。

(注4)各業態別補償率は、次のとおり。主要行84.2%(304件/361件)、地方銀行64.0%(16件/25件)、第二地方銀行0%(0件/4件)、信金等33.3%(2件/6件)。